

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	農業 - 01	農業委員会事務	☐ 法定受託事務	
所管課	農業委員会事務局		評価者 農業委員会事務局長 山戸 貴喜	
一般	会計	款 30	項 05	目 05
総合計画上の位置付け	分野名	産業振興	施策の方針名	農業・漁業の振興

1 事業の目的

対象	農業従事者等	意図	農地法等に基づく農地問題の公正円滑な処理、農地の農業上の利用増進、農業経営の合理化を行うため。
効果	鎌倉市に適した都市農業を目指す。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業（事業終了予定年度：年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	・農業委員会運営 ・農地管理システム運営 ・遊休農地解消対策	・農業委員会運営 ・農地管理システム運営 ・遊休農地解消対策	・農業委員会運営 ・農地管理システム運営 ・遊休農地解消対策
予算額（千円）	7,834	7,848	
国県支出金	626	626	
地方債			
その他	25	25	
一般財源	7,183	7,197	0
当初人員配置数	3.0	2.0	0.0
人件費（千円）	25,611	17,652	0
事業実績	・農業委員会運営 ・農地管理システム運営 ・遊休農地解消対策		
決算額（千円）	8,119		
国県支出金	1,945		
地方債			
その他	306		
一般財源	5,868	0	0
人員配置実績数	2.0	0.0	0.0
人件費（千円）	16,566	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
活1	指標名 遊休農地解消面積	ha	0.4	↗	0.7		
	実績につながる活動 農業委員会を通じた指導に加え、遊休農地解消対策協議会の活動により遊休農地を解消する取組を実施した。				3,584		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・特に無し
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	・遊休農地の解消対策として農業委員会事務局、農業委員及びさがみ農業協同組合と連携した取組を行っており、遊休農地の解消を進めている。 ・遊休農地の解消対策は目標どおり解消面積を増やしており、取組の効果が出ているものの、毎年新たに遊休農地が発生していることが課題となっている。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結 果指標No （最大3つ）
					実績			
成1	農地の集積率	%	10.4	↗	11.6			1

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・法人の参入及び規模拡大 ・農地中間管理事業の認知度の向上
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	・成果指標について、農地相談など貸し借りにつなげる取組みを実施してきたことや外的要因もあり、集積率を高めることが出来ており、目標は達成している。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	遊休農地解消筆数（活動の結果指標）が増加していくことで、農地の集積が進められ、農地の集積率（成果指標）も増加していくことが見込まれる。継続的に取り組むことで成果を高めていく。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☐ 十分に出ている	☒ 概ね出ている	☐ 出していない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
		関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
	公平性	受益者負担	☐ 導入済	☐ 導入予定	☒ 導入できない
方向性		評価実施年度の方向性	⇒ 評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☐ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	⇒	☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合	
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ☐ 予算規模は拡大済 ☐ 予算規模を縮小済	⇒	☒ ① 予算規模は現状維持とする ☐ ② 予算規模は拡大する ☐ ③ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応	結果	具体的な内容
	前年度の新たな課題への対応結果	解決	遊休農地の解消対策の取組一つである、実践活動を令和7年度までは概ね2、3年で一か所の農地復元を行っていたものの、作業内容の改善を行い、令和8年度からは概ね1年での復元を目標とし、作業の効率化を図った。
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題	新たに認識された課題はなかった	
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性	新たに認識された課題はなかったため検討なし	
総評 農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づく事務を所掌し、農地法に定める農地の各種手続きや遊休農地解消対策を適正に行うために設置されており、そのための取組を適切に進めている。 農地法その他法令に定める農地の利用調整等を適切に行うとともに、農地利用状況調査等、遊休農地の解消対策を進め、優良農地の確保とその有効利用を進めていく。			上位施策への寄与度 A

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項		遊休農地面積(ha)R7年4月1日現在							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	4	15.3	13.3	18.0	64.3	66	0	—	7.8
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方		県内他市と比較し、遊休農地の面積は少ない状況となっているものの、農業の担い手の確保や農地の集積を進めらな いと遊休農地が増加する恐れがある。							